

## 2. 被害者等支援の基本的な実施内容

### (1) 情報提供

#### ① 事故情報の家族への伝達

- ・国土交通省と連携して、警察、消防、医療機関等から可能な限り情報を収集するよう努めます。
- ・収集した情報をご家族に提供するため、お問い合わせ窓口を設置します。